

令和8年5月8日	開 会
令和8年5月8日	閉 会
令和8年5月	臨時会

川南町議会議録

川南町議会事務局

令和8年第2回(5月)川南町議会臨時会会期表〔1日間〕

[illegible]

目 次

第1号（ 5月8日 ）

告 示	1
応招議員・不応招議員	1
本日の会議に付した事件	2
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	3
開 会	4
諸般の報告・会期の決定について・会議録署名議員の指名について	4
議案上程・議案質疑(報告第3号 専決処分の報告について)	4
議案上程・提案理由説明・議案質疑・討論・採決(承認第2号)	5
議案上程・提案理由説明・議案質疑・討論・採決(承認第3号)	6
議案上程・提案理由説明・議案質疑・討論・採決(承認第4号)	7
議案上程・提案理由説明・議案質疑・討論・採決(議案第23号～第25号)	8
議員派遣の件について	11
議会運営委員会の閉会中の所掌事務継続調査の件について	12
閉 会	12

川南町告示第78号

令和8年第2回(5月) 川南町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和8年4月30日

川南町長 宮崎 吉敏

- 1 期日 令和8年5月8日
- 2 場所 川南町議会議事堂

○ 応招議員(13名)

1番	小 嶋 貴 子	議員	2番	今 井 孝 一	議員
3番	中 瀬 修	議員	4番	金 丸 和 史	議員
6番	北 原 輝 隆	議員	7番	江 藤 宗 武	議員
9番	永 友 美 智 子	議員	10番	河 野 禎 明	議員
11番	蓑 原 敏 朗	議員	12番	徳 弘 美 津 子	議員
13番	中 村 昭 人	議員			

○ 不応招議員 5番 河野 浩一 議員 8番 岸本 茂樹 議員

令和8年第2回(5月)川南町議会臨時会会議録

令和8年5月8日 (金曜日)

本日の会議に付した事件

令和8年5月8日 午前9時00分開会

- | | |
|-------|---------------------------------|
| 日程第1 | 諸般の報告について |
| 日程第2 | 会期の決定について |
| 日程第3 | 会議録署名議員の指名について (江藤宗武議員・永友美智子議員) |
| 日程第4 | 報告第3号 専決処分の報告について |
| 日程第5 | 承認第2号 専決処分の承認を求めるについて |
| 日程第6 | 承認第3号 専決処分の承認を求めるについて |
| 日程第7 | 承認第4号 専決処分の承認を求めるについて |
| 日程第8 | 議案第23号 工事請負変更契約締結について |
| 日程第9 | 議案第24号 工事請負契約締結について |
| 日程第10 | 議案第25号 財産の取得について |
| 日程第11 | 議員派遣の件について |
| 日程第12 | 議会運営委員会の閉会中の所掌事務継続調査の件について |

出席議員(10名)

1番 小 嶋 貴 子 議員	2番 今 井 孝 一 議員
3番 中 瀬 修 議員	4番 金 丸 和 史 議員
6番 北 原 輝 隆 議員	7番 江 藤 宗 武 議員
9番 永 友 美 智 子 議員	10番 河 野 禎 明 議員
11番 蓑 原 敏 朗 議員	12番 徳 弘 美 津 子 議員
13番 中 村 昭 人 議員	

欠席議員(2名)

5番 河 野 浩 一 議員	8番 岸 本 茂 樹 議員
---------------	---------------

事務局出席職員職氏名

事務局長 山本 博 君	書記 大塚 隆美 君
-------------	------------

説明のために出席した者の職氏名

町 長	宮 崎 吉 敏 君	副町長	小 牟 禮 洋 秋 君
教育長	平 野 博 康 君	会計管理者・ 会計課長	石 井 美 貴 君
総務課長	米 田 政 彦 君	まちづくり課長	甲 斐 玲 君
財政課長	大 塚 祥 一 君	税務課長	小 嶋 哲 也 君
町民健康課長	押 川 明 雄 君	福祉課長	稲 田 隆 志 君
環境課長	三 好 益 夫 君	産業推進課長	河 野 賢 二 君
農地課長	今 井 孝 洋 君	建設課長	黒 木 誠 一 君
上下水道課長	河 野 英 樹 君	教育課長	川 崎 紀 朗 君
代表監査委員	永 友 靖 君		

午前9時00分開会

○議長（中村 昭人議員） おはようございます。

ここで今議会を欠席する議員について御報告を申し上げます。

まず、河野浩一議員より、入院療養のため、今議会を欠席するとの届け出がありましたので御報告いたします。また、岸本茂樹議員は退院後、自宅療養を行っているため、今回の議会を欠席いたします。

以上、御報告をさせていただきます。

ただいまから、令和8年第2回川南町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしてあるとおりであります。

申し上げます。携帯電話は電源を切るかマナーモードにするようお願いします。

日程第1「諸般の報告」を行います。

前回の議会以降、本日までの主な事柄につきましては、お手元に配付してあるとおりであります。また、例月現金出納検査の結果につきましても、お手元に配付してあるとおり報告をいたします。

以上で報告を終わります。

日程第2「会期の決定について」を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日間とすることに決定しました。

日程第3「会議録署名議員の指名」を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、江藤宗武議員及び永友美智子議員を指名します。

日程第4「報告第3号専決処分の報告について」を議題とします。

朗読は省略します。

本件について、提出者の報告を求めます。

○町長（宮崎 吉敏君） 報告第3号は、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により、議会に報告するものでございます。

内容に関しましては、専決処分書にありますとおり、令和8年1月28日の朝に、道路維持作業のため、職員が町所有のトラクターを車庫から出庫する際に、後方不注意により駐車

してあった車両に接触し、損害を与えたものであります。

○議長（中村 昭人議員） 以上で、提出者の報告を終わります。

ただいまの報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で報告を終わります。

日程第5「承認第2号専決処分の承認を求めるについて」川南町一般会計補正予算第11号を議題とします。

朗読は省略します。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○町長（宮崎 吉敏君） 承認第2号は、令和8年3月31日に専決処分いたしました令和7年度、川南町一般会計補正予算第11号につきまして、議会に報告し、その承認を求めるものでございます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3348万2000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ153億6128万円とするものでございます。

それでは、主なものにつきまして、第1表の歳入から御説明いたします。

地方消費税交付金5712万8000円及び地方交付税1億9056万1000円の増額は、それぞれ交付決定によるものであります。

寄附金4990万円及び繰入金2598万7000円の減額は、それぞれ事業等の完了見込みによるものであります。

次に、歳出につきまして御説明いたします。

総務費は、3億2569万2000円の増額で、町債管理基金積立金、公共施設等整備基金積立金及びふるさと振興基金積立金の増額が主なものであります。

民生費は、5732万円の減額で、私立保育園等委託料及び私立幼稚園等給付費の執行残見込みによる減額が主なものであります。

衛生費は、3873万5000円の減額で、各種疾病予防事業の予防接種委託料の執行残見込みによる減額が主なものであります。

商工費は、1439万6000円の減額で、特産品送料助成金の減額が主なものであります。

土木費は、2840万7000円の減額で、運動公園の各種工事の執行残見込みによる減額が主なものであります。

第2表地方債補正は、5つの事業の限度額の減額で、各事業完了による事業費の減額によるものです。

以上、よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○議長（中村 昭人議員） 以上で提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

承認第2号「専決処分を求めるについて」川南町一般会計補正予算第11号の討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから承認第2号について採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議なしと認めます。

したがって、承認第2号「専決処分の承認を求めるについて」川南町一般会計補正予算第11号は、原案のとおり承認することに決定しました。

日程第6「承認第3号専決処分の承認を求めるについて」川南町国民健康保険税条例の一部改正を議題とします。

朗読は省略します。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○町長（宮崎 吉敏君） 承認第3号は、専決処分をいたしました川南町国民健康保険税条例の一部改正につきまして、議会に報告しその承認を求めるものでございます。

改正の内容は、高齢化等による医療費の増加に伴う財源を確保するため、基礎課税額の課税限度額を66万円から67万円に引き上げるもの。子ども・子育て支援法等の改正に伴い、子ども・子育て支援納付金に要する費用に充てるため、子ども・子育て支援納付金課税額を新設するもの、及び世帯主が1月1日に日本国内に住所を有していなかった世帯の国民健康保険税の未納防止のため、一括して前納できる制度を新設するものです。

以上、よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○議長（中村 昭人議員） 以上で提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

承認第3号「専決処分を求めるについて」川南町国民健康保険税条例の一部改正の討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから承認第3号について採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議なしと認めます。

したがって、承認第3号「専決処分の承認を求めるについて」川南町国民健康保険税条例の一部改正は、原案のとおり承認することに決定しました。

日程第7「承認第4号専決処分の承認を求めるについて」

川南町税条例の一部改正を議題とします。

朗読は省略します。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○町長（宮崎 吉敏君） 承認第4号は、専決処分をいたしました川南町税条例の一部改正につきまして議会に報告し、その承認を求めるものでございます。

令和8年3月31日に地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、川南町税条例の一部を改正したものです。

改正の主なものは、個人住民税について、給与所得控除の見直しなどの処置を講ずるほか、軽自動車税の環境性能割の廃止などの税制上の処置を講ずるものです。

以上、よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○議長（中村 昭人議員） 以上で提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

承認第4号「専決処分を求めるについて」川南町税条例の一部改正の討論を行います。
討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから承認第4号について採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

異議なしと認めます。

したがって、承認第4号「専決処分の承認を求めるについて」川南町税条例の一部改正は、原案のとおり承認することに決定しました。

日程第8「議案第23号工事請負変更契約締結について」、日程第9「議案第24号工事請負契約締結について」、日程第10「議案第25号財産の取得について」、以上3議案を一括議題とします。

朗読は省略します。

本3議案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（宮崎 吉敏君） 議案23号から議案第25号までにつきまして、その提案理由を御説明申し上げます。

議案第23号は、令和7年度川南町運動公園プール解体工事について、工事請負変更契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第24号は、令和8年度川南町運動公園多目的広場整備工事第1工区について指名競争入札に、株式会社 山下建設 代表取締役 山下雅也 氏を相手方とした契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第25号は、道路維持作業用3トンドンプの購入について、指名競争入札により、三菱ふそうトラック・バス株式会社 九州ふそう宮崎支店支店長 児玉学 氏を相手方とし、財産を取得するため、地方自治法第96条第1項第8号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上3議案、詳細につきましては、建設課長に補足説明させますので、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（中村 昭人議員） 補足説明があれば、これを許します。

○建設課長（黒木 誠一君） 議案第23号につきまして、その補足説明を申し上げます。

令和7年12月議会定例会における議案第70号で、繰越明許費、川南町運動公園プール解体工事の予算を可決いただき、多目的広場（国民スポーツ大会、ウォーミングアップ広場）を整備するため、プール解体の工事を進めておりましたが、プールサイドの素材からアスベストが検出されたため、処分費の増額に伴い工事請負代金を変更するものです。

以上で、議案第23号に関する補足説明を終わります。

続きまして、議案第24号につきまして、その補足説明を申し上げます。

令和7年12月議会定例会における議案第70号で、債務負担行為補正、川南町運動公園多目的広場整備工事の予算を可決いただきました。

これに基づき、多目的広場（国民スポーツ大会、ウォーミングアップ広場）を整備するため、工事請負契約を締結するものです。

令和8年9月に開催予定の国民スポーツ大会のリハーサル大会を、本大会と同じ条件で実施したいため、整備を進めてまいります。ただし、厳しい工期となっておりますので、リハーサル大会に間に合わない場合は、屋根付多目的運動場の利用も考えております。できる限り、国民スポーツ大会のリハーサル大会を、本大会と同じ条件で実施したい考えです。

以上で議案第24号に関する補足説明を終わります。

続きまして、議題議案第25号につきまして、その補足説明を申し上げます。

3トンダンプの購入については、道路維持作業のため、平成13年に導入した車両を更新するものです。

用途としましては、道路路肩の整地や砂利道の敷均しに使用する砂利等の運搬や土砂運搬に使用いたします。また、春と秋の道路愛護作業のアスファルト再生材運搬にも使用する予定です。

以上で議案第25号に関する補足説明を終わります。

○議長（中村 昭人議員） 以上で提案理由の説明並びに補足説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑は、議案ごとに行います。

議案第23号「工事請負変更契約締結について」質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

質疑なしと認めます。

これで議案第23号の質疑を終わります。

議案第24号「工事請負契約締結について」質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

質疑なしと認めます。

これで議案第24号の質疑を終わります。

議案第25号「財産の取得について」を行います。

質疑はありませんか。

○議員（北原 輝隆議員） 議案第25号、財産の取得について質問いたします。3トンダンプの用途としましてということで書いてありますけれども、砂利とかの運搬のみならず、重機の運搬にも確か使われていた経緯もあったかと思うんですけども、そちらの方も一応予定に入っているんでしょうか。

○建設課長（黒木 誠一君） 議員の御質疑されたとおりですね、重機の運搬にも使用いたします。ここに補足説明で書いた分については、主な利用ということで書かせていただいておりますが、他にもたくさんの用途で使用させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（中村 昭人議員） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

質疑なしと認めます。

これで議案第25号の質疑を終わります。

以上で質疑を終わります。

全員議員控え室に異動を願います。

しばらく休憩します。

午前9時25分休憩

.....

午前9時43分再開

○議長（中村 昭人議員） 会議を再開します。

休憩前に引き続き、会議を続行します。

本会議は臨時会につき、委員会付託は省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

御異議がないようですので、委員会付託は省略し、討論採決を行います。

念のため申し上げます。

討論採決は議案ごとに行います。

議案第23号工事請負変更契約締結について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第23号について採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

異議なしと認めます。

したがって、議案第23号工事請負変更契約締結については、原案のとおり可決されました。

議案第24号工事請負契約締結について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第24号について採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

異議なしと認めます。

したがって、議案第24号工事請負契約締結については、原案のとおり可決されました。

議案第25号財産の取得について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第25号について採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

異議なしと認めます。

したがって、議案第25号財産の取得については、原案のとおり可決されました。

日程第11「議員派遣の件について」を議題とします。

本件につきましては、川南町議会会議規則第127条の規定により、お手元に配付しました議員派遣のとおり決定をしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

異議なしと認めます。

したがって、お手元に配付いたしました議員派遣のとおり決定をいたしました。

日程第12「議会運営委員会の閉会中の所掌事務継続調査の件について」を議題とします。
議会運営委員長から、会議規則第74条の規定によって、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議がないようですので、そのように決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

これで令和8年第2回川南町議会臨時会を閉会します。

お疲れ様でした。

午前9時45分閉会
